

2026年度 給付高校奨学生募集要項

1. 奨学生の種類
給付高校奨学生 ※返還の必要はありません
2. 応募者資格
 - ・ 経済的理由により学資金の支弁が困難であると認められ、次の各号のすべてに該当する者
 - (1) 和歌山県の全日制の公立高校の第一学年に在籍している者
 - (2) 高い志を持ち、学業に優れ、品行正しい者
 - ※ 他の奨学金制度との併用は問いません
3. 募集人数
 - ・ 20名
4. 給付月額
 - ・ 奨学金の給付月額は、20,000円です
5. 給付期間
 - ・ 2026年4月から、その者の在学する全日制の公立高校の最短修業年限の終期まで24ヶ月間
6. 給付方法
 - ・ 奨学生が届け出た預貯金取扱金融機関（外国銀行を除く）に設けた奨学生名義の預金口座に、毎月1ヶ月分ずつ振込む方法により給付します
7. 誓約書の提出
 - ・ 奨学生の父母兄姉又は、伯（叔）父、伯（叔）母等の中から1名を保護者として、採用時に奨学生と保護者の連名で誓約書を提出してもらいます
8. 生活状況報告書の提出
 - ・ 奨学生は当財団が通知する所定の期日に年2回、生活状況報告書（当財団所定のもの）を当財団に提出する義務があります
9. 奨学金の停止及び打ち切り
 - ・ 次の各号の一に該当すると認められる場合は、奨学金の給付を停止又は打切ることがあります
 - (1) 申請書類に不正、虚偽記載があったとき
 - (2) 退学、休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき
 - (3) 停学その他の処分を受けたとき
 - (4) 報告書類の提出を理由無く怠ったとき
 - (5) 奨学生としての責務を怠り、奨学生として適正でないとき
 - (6) 奨学金の給付を受けることを辞退したとき
 - (7) その他奨学金を要しない理由が生じたとき
10. 奨学金の返還
 - ・ 奨学金は、当財団が前項の理由により奨学金の給付を打ち切り、かつ返還を求めた場合を除き、返還の必要はありません
11. 申込書類
 - ・ 次の書類を提出していただきます
 - (1) 給付高校奨学生 申請書（当財団所定様式、ホームページ掲載エクセルに入力を推奨、手書き可）
 - (2) 給付高校奨学生 推薦書（当財団所定様式、ホームページ掲載エクセルに入力を推奨、手書き可）
 - (3) 本人の属する家族全員の住民票（マイナンバー記載のないもの）
 - (4) 確定申告書（前年分）又は課税（所得）証明書（前年度分）
12. 申込期間
 - ・ 学校長を通じて2025年12月31日（必着）までにお申し込み下さい
13. 選考
 - ・ 当財団の選考委員会にて評価基準に基づき書類選考を行い、2026年1月下旬迄に書類選考の可否を通知します
 - ・ 書類選考合格者には同年2月13日に選考面接を実施します
14. 採否
 - ・ 選考面接を経て内定者には2026年2月下旬に本人及び学校長宛に通知します
 - ・ その後理事会の決議を経て3月末に採用決定となります
 - ・ 応募書類一式は返却いたしません
15. お申込み及びお問合せ先
 - ・ 書類提出先：〒550-0001 大阪市西区土佐堀 2-2-4 土佐堀ダイビル トランスコスモス（株）内
公益財団法人 トランスコスモス財団 事務局
 - ・ メールにてお問合せ下さい
担当者：利川（としかわ） メールアドレス：tc-zaidan@au.com 電話：080-6756-6351